令和7年度専門研修

課税

職場・ブロック研修を受講した(またはそれと同程度の知識を有する)職員を対象とする、中級レベルのカリキュラムです。

日　程

第１回：１０月２０日（月）・２１日（火）・２２日（水）・２４日（金）
第２回：１１月１７日（月）・１８日（火）・１９日（水）・２１日（金）
【各４日間】　※各回同内容です。

ねらい

住民税に関する知識を得るとともに、税額計算について演習を通して理解を深める。また、事例演習により課題解決のための多様な視点を身につけ、職務遂行能力の向上を図る。

対　象

住民税賦課事務を担当する職務経験2年程度の職員【定員169名（各回85名程度）】

場　所

特別区職員研修所（千代田区九段北１－１－４）

カリキュラム

	教科目・講師名（敬称略） ■ 各日9:00～17:00 ■
１日目 ～ ３日目	「地方税法総則・住民税の税制改正・重要項目」(講義) ・課税する前に知っておきたい地方税法総則 ・令和７年度実務に関わる税制改正の概要 ・外国人等への個人住民税の課税　など 「個人住民税の計算と総合演習」(講義・演習) ・税額計算　・損益通算　・損失の繰越控除 ・所得控除　・税額控除　・総合演習　など 【講師】TAC株式会社　住民税担当講師　内山　隆一
４日目	「事例研究」（討議） 班に分かれて事例研究を行います。各班の討議リーダーは各区の現場で活躍する先輩職員です。 ●討議で使用する事例を事前に提出していただきます。 ●研修受講決定から提出期限までの期間が短いため、あらかじめご準備ください。 （原則、各回それぞれで各区より2事例を8月下旬頃までにご提出いただく予定です。） ●詳細は、研修受講決定通知でご案内いたします。 ＜事例テーマ＞課税実務において疑問に思っていること、職場での解決が困難な事例
計　４日間（28時間）	

＜問合せ先＞

特別区職員研修所　教務第１課　専門研修係　（第１回担当）　電話：03－6261－1565
（第2回担当）　電話：03－6261－1568